

## 体調不良者 対応チャート 事例集

### ○ケース 1

85 歳男性、廃用症候群でデイサービスを利用している。デイサービス利用時に入浴をしようとしたところ、38°Cの発熱があることが判明した。発熱以外に目立った症状はない。デイサービスから家族に連絡したところ、同居の長女が迎えに来た。デイサービスの相談員から問診票を提示したところ、自宅には FAX が無いとのことで、長女が問診票を記入し、デイサービスからかかりつけ医に問診票を FAX し、相談したところ、新型コロナウイルス感染症の可能性は低いことから、午後の時間にかかりつけ医が自宅に往診することとなり、長女とともに帰宅した。帰宅前にデイサービスの相談員から担当ケアマネジャーに経緯を連絡した。

往診後、尿路感染症による発熱の可能性が高いとの診断で、抗生剤治療が開始となり、翌日には解熱した。ケアマネジャーが問い合わせたところ、かかりつけ医からはデイサービスの利用は解熱すれば可との判断であったが、長女が休暇を取れたため、翌々日も念のため自宅で様子を見た。3 日後からデイサービスを再開した。

### ○ケース 2

88 歳女性、認知症のためデイサービスを利用している。独居、キーパーソンの長女は岐阜市在住であるが、自身も乳がんの抗がん剤治療中である。8 月下旬、デイサービスの送迎に来たところ、締め切った部屋の中で真っ赤な顔をしており、体温を測定すると 38 度であった。他に目立った症状はない。長女に連絡をするが、薬の副作用が強く昨日から入院をしているとのことであった。送迎担当者が換気後に水分をとるようにすすめて、エアコンのスイッチを入れた上で施設に戻り、担当ケアマネジャーに連絡した。担当ケアマネジャーが 1 時間後に訪問すると、状態は比較的落ち着いており、顔の赤みも消えていた。担当ケアマネジャーより経緯を問診票に記入し問い合わせたところ、しばらく経過を見るように指示があった。担当ケアマネジャーより愛知県に在住の長男に連絡したところ、午後から自宅に来るとのことであった。翌日担当ケアマネジャーより確認したところ、熱は 36°C 台で食事水分もとれていること、比較的元気になっているとのことであった。担当ケアマネジャーから念のためかかりつけ医と相談することを勧めたところ、早速午前中に受診した。かかりつけ医からは問題がないためデイサービスの利用は可とのことで、翌日よりデイサービスを再開した。

### ○ケース 3

87 歳女性、脳出血後で軽度の認知症があるが、90 歳の夫（難聴があり電話でのコミュニケーションができないが、生活は自立し妻の介護をしている）と生活をしている。長男・長女とも東京に在住。デイサービスの迎えにきたところ咳をしており、体温を測定すると 37.7°C であったため、デイサービスを中止する旨、ケアマネジャーに連絡があった。ケアマネジャーから訪問看護に緊急訪問の要請をし、状態観察を依頼した。看護師から熱は 37 度台であるものの、酸素飽和度がやや低下していること、5 日前まで東京から孫夫婦が来ていたことが報告された。訪問看護の報告を元にケアマネジャーが問診票を記入し、かかりつけ医に問い合わせたところ、過去に誤嚥性肺炎を起した経緯があることから、肺炎を発症している可能性が高いが、新型コロナウイルスの可能性も否定できないため、救急車で揖斐厚生病院に搬

送る手配をした方が良いとの判断で、救急搬送をした。 ケアマネジャーより近所に住む本人の弟に連絡し、夫を病院まで送迎し、入院の手続きをとってくれた。その後東京の長女にも連絡を入れてくれた。

入院前の新型コロナウイルス PCR 検査は陰性、CT 画像から誤嚥性肺炎の診断で入院加療し 2 週間で退院した。

以上 3 つの事例を紹介しました。上記は実在の利用者さんが発熱をした場合を想定して作成してみました。今回の対応チャートは、厳密に誰が問診票を書かなければならない・・・というものではありません。これまで通り家族、施設（サービス提供事業所）、ケアマネジャー、医療機関が柔軟に連携し、利用者が体調不良時に医療機関にアクセスすることを援助するためのツールとして活用いただければ幸いです。なお問診票については、かかりつけ医が、新型コロナウイルスの可能性が高いかあるいは低いかを判断するために、できれば知りたいと思っている内容を掲載してあります。FAX がない場合には問診票を記入し、内容を整理してかかりつけ医に相談するために活用していただくことも可能かと思えます。

#### ○ケース 4

87 歳男性、脳梗塞、認知症にて毎月 1 週間程度のショートステイを利用している。ショートステイ利用開始日より下痢をしており、3 日目に 38.5°C の発熱あり。家族に問い合わせるとショートステイ前日より下痢をしていたという。水分摂取はできるものの、食欲がなく活気もない。4 日以上原因不明の下痢症状と発熱があったことから、担当ケアマネジャーに報告のうえ、施設の看護師と相談員が協力して問診票を記入し、かかりつけ医に問い合わせたところ、新型コロナウイルスの感染が否定できないとして、かかりつけ医の手配で医師会管轄の検査センターでの翌日の検査 (PCR 検査) 予約がされた。 家族と施設で協議した結果、当日は十分な感染対策と隔離をしたうえでショートステイを継続し、翌日家族の送迎で検査センターでの検査を実施した。検査結果は陰性であったため、かかりつけ医にて処方や点滴を受け、症状は改善した。

#### ○ケース 5

84 歳女性、廃用症候群でデイサービスを週に 4 回利用している。帰宅送迎前の検温で 38°C の発熱があり、家族に送迎を依頼した。来所時に施設スタッフが問診票を紹介したところ、家族が帰宅後に記入し、かかりつけ医に相談した。 かかりつけ医の手配で翌日検査センターでの PCR 検査が予約された。結果が陽性であったことから、保健所から直ちに施設に生活状況の聞き取りがあった。施設職員、同日の利用者が PCR 検査の対象となったが、全員が陰性であった。発症早期の受診から患者をいち早く確認できたこと、利用者がマスクを常時着用していたこと、施設での感染対策が十分にとられていたことから感染の拡大を防ぐことができた。患者は入院となったが、早期発見であったこともあり軽症で 2 週間の入院で退院した。その後、ケアマネジャーがかかりつけ医と相談し、デイサービスの利用を再開した。